

令和7年度車両総合管理業務
(下水道)

入札仕様書

令和7年3月21日

大和郡山市
下水道推進課

令和7年度車両総合管理業務(下水道)入札仕様書

1	件名	令和7年度車両総合管理業務(下水道)
2	業務場所	大和郡山市植槻町地内他
3	委託期間	自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
4	開札日時 及び場所	令和7年4月1日(火) 14:00 奈良県広域水道企業団大和郡山事務所2F会議室 (旧)上下水道庁舎 大和郡山市植槻町6-10
5	入札書提示額	委託期間内における1か月分の委託料を委託車両すべてについて算定のうえ合計し、消費税等相当額を含まない金額(本体価格)を提示すること。落札額に100分の110を乗じて委託契約額とする。(1円未満の端数は切り捨てる)
6	詳細仕様	入札仕様書(8ページから14ページ)による
7	入札参加資格	入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。 (1) 道路運送車両法第78条第1項に規定する地方運輸局長の認証、もしくは同法第94条の2第1項の規定による地方運輸局長の指定を受けている者。対象車両の保守整備について第3者に再委託させる場合は、再委託を受ける者が道路運送車両法第78条第1項に規定する地方運輸局長の認証、もしくは同法第94条の2第1項の規定による地方運輸局長の指定を受けている者であること。 (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。 (3) 国税・地方税の滞納のない者であること。(加えて市内に本店支店を有する事業者にあつては当市の市民税の滞納のない者であること。) (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。 (5) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。 (6) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。 ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。 ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。 ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。 ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。 ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。
8	入札説明書を 交付する場所	入札説明書等はホームページよりダウンロードのこと。

9 入札参加資格の確認方法	この入札に参加を希望する者は、7に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、条件付一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)及び暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(以下「誓約書兼承諾書」という。)、及び③から⑦に記載される書類を提出しなければならない。ただし、参加申し込み時において、有効な大和郡山市の「物品購入・委託業務等業者登録」のある者は、下記の⑤から⑦の書類の提出を省略することができる。 なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。 (1)提出書類 ① 条件付一般競争入札参加申請書 ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書 ③ 道路運送車両法第78条第1項に規定する地方運輸局長の認証、もしくは同法第94条の2第1項の規定による地方運輸局長の指定を証する書面の写 受託車両の保守整備について、再委託する者を定めた場合はその者にかかる上記書面の写 ④ 過去2年間ににおける車両総合管理業務等契約実績表(契約書写し添付要) (国・都道府県・市町村との契約に限る) ※契約実績は入札参加資格ではありません。入札保証金、契約保証金の要否を判断するために提出願います。 ⑤ 法人登記の登記事項証明(法人)もしくは住民票(個人事業者)(写) (年度内入札参加者及び大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要) ⑥印鑑証明書(写) (年度内入札参加者及び大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要) ⑦ 納税証明書(法人 その3の3)/(個人事業者 その3の2) ※市内に本店支店を有する事業者は当市発行の納税証明書(前年度分)も提出すること。 (年度内入札参加者及び大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要) (2)提出期間 令和7年3月21日から令和7年3月26日 17:00まで (3)提出場所 〒639-1005 大和郡山市植槻町6番10号 大和郡山市下水道推進課 (4)提出方法 持参又は郵送によること。なお郵送については消印有効 (5)入札参加資格の確認 申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には、令和7年3月27日までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書を通知する。 ア 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨 イ 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由 ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、市の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。 (6)その他 ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。 イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。 ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。
----------------------	---

10 仕様書の質問	(1)仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。 ア 提出期間 令和7年3月26日 17:00まで イ 送信先 大和郡山市下水道推進課 ウ 提出先アドレス gesui@city.yamatokoriyama.lg.jp (2) (1)の回答については、当市ホームページに掲載する。ただし質問なしの場合を除く。 ア 回答日 令和7年3月27日
11 入札手続等	(1)入札保証金 74,700 円(金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手)を下記期日までに支払うこと。 令和7年4月1日 14:00まで (入札前までに支払) ただし、大和郡山市契約規則第6条各号に規定される場合はこれを免除とする。 落札者の決定後ただちに還付する、ただし、落札者にかかる入札保証金は契約保証金に充当する。 (入札保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1)一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 (2)令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (2)契約保証金 大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金(落札額に12月を乗じた額の10%以上)を支払わなければならない。ただし、同規則第22条に該当する者はこれを免除とする。 (契約保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1)契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (省略) (3)競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しかつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (省略)
12 入札書の提出	ア 提出期限 令和7年4月1日 12:00まで (必着) イ 提出方法 書留郵便で郵送すること。 ウ 提出先は 9 (3)に同じ

13 入札上の注意	(入札の基本的事項) 入札者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。 (公正な入札の確保) 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号) に抵触する行為を行ってなりません。 (消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法) 入札書は、見積もった契約希望金額の110 分の100 に相当する金額(課税事業者、免税事業者問わず。) を記入すること。なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に100 分の10 に相当する額を加算した金額(1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。) とします。 (入札書の金額の数字) 入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥(円記号) を記入してください。 (入札書の記載事項の訂正) 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の条件付一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。 (入札の辞退) 郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出すること。 2 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。 (入札執行回数) 入札執行回数は、3回以内とします。 再度の入札を行う場合は、入札書提出期限をFAX等により通知します。 (入札書等の提出方法) 当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに書留郵便により、指定の宛先まで郵送すること。 2 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。 (無効の郵便入札) 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。 (1) 市長が定める入札条件に違反した入札 (2) 入札書に記名押印のない入札 (3) 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札 (4) 同一の入札参加者が2 通以上の入札書を提出した入札 (5) 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札 (6) 期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札 (7) 書留郵便以外の方法による入札 (8) 入札書以外のもの(金額の透視を防ぐために使用される紙等を除く) が同封された入札 (9) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札 (10) その他、指示した条件に違反すると認められる入札 (開札) 1 開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。 2 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2 人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人が、くじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。 3 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日(下水道推進課の休日の場合は、その前日) の正午までに電子メールで申し込みをすること。 (入札の延期、中止及び取消し) 郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消します。 (落札者の決定) 予定価格内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果をホームページ上に掲載します。
------------------	--

13 入札上の注意

つづき

① 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、郵送してください。

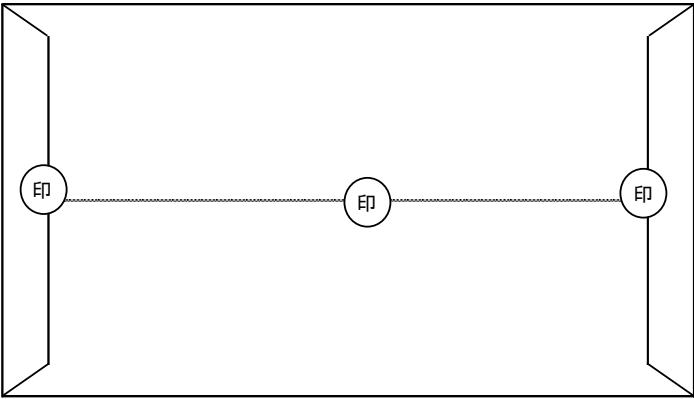
書留
郵便相当
額の切手

〒 639-1005
奈良県大和郡山市植槻町6番10号
大和郡山市 下水道推進課

大和郡山市長 上田 清 様

条件付一般競争入札 入札書在中	
入 札 件 名	令和7年度車両総合管理業務(下水道)
委 託 場 所	大和郡山市植槻町地内他
開 札 年 月 日	令和7年4月1日(火) 14:00
商 号	株式会社 ●●●●
代 表 者 名	代表取締役 ■■■■
連 絡 先	連絡先電話番号
担 当 者 名	▲▲ ▲▲

※ 中の記載金額が、透けて見えないように封入してください。



切り取って封筒にお貼りください。

〒 639-1005
奈良県大和郡山市植槻町6番10号
大和郡山市 下水道推進課

大和郡山市長 上田 清 様

大和郡山市長 上田 清 様

案件付一般競争入札 入札書在中	
入札件名	令和7年度車両総合管理業務(下水道)
委託場所	大和郡山市植槻町地内他
開札年月日	令和7年4月1日(火) 14:00
商号	
代表者名	
連絡先	
担当者名	

委託場所	大和郡山市植槻町地内他
------	-------------

[illegible]

4 4 4 4

	+ + +

	外 机 油 品
--	------------------

別添の入札書様式をご利用ください。

入札書記載例

入 札 書

1 件 名 令和7年度車両総合管理業務（下水道）

2 委託場所 大和郡山市植槻町地内他

3 入札金額

		¥	0	0	0	0	0	円/月
--	--	---	---	---	---	---	---	-----

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

開札日の前日までの日付

令和 年 月 日

住所・入札業者名を記載
のうえ、必ず代表者印を押
印

住所 _____

商号又は名称 _____

印 _____

詳細書 (1) メンテナンス	仕様対象となる車両は別紙記載のとおり ① 委託期間中の自動車検査(道路運送車両法第58条に規定する検査)及びそれに付随する費用を含む 令和8年4月1日 から 令和8年4月30日 の間に自動車検査の有効期限が満了する車両のうち、大和郡山市の指定する車両については、その車両の自動車車検及びそれに付随する費用を含む。 (指定車両はありません)
	② 委託期間中の道路運送車両法第48条に規定される定期点検整備 令和8年4月1日 から 令和8年4月30日 の間に点検整備期日が到来する車両については、その定期点検整備及びそれに付随する費用を含む。 (指定車両はありません)
	③ 大和郡山市の指定する点検 自家用自動車においては、定期点検整備期日もしくは自動車検査有効期限満了日より6ヶ月前もしくは6ヶ月後の日でかつ、委託期間内に大和郡山市の指定する点検整備(以下「指定点検整備」とする。)を実施することを含む。 指定点検の項目は定期点検整備と同一項目とする。 令和8年4月1日 から 令和8年4月30日 の間に指定点検整備期日が到来する車両については、その指定点検整備も含む。 ※「自動車点検基準(昭和二十六年八月十日運輸省令第七十号)別表第6 1年ごと」に規定される点検項目 (指定車両はありません)
	④ 上記①から③の点検時の部品交換及び消耗品供給に関する費用
	⑤ 故障修理(外装の経年劣化による修理、事故による修理を除く。) 及びその費用 ただし、特別架装・装備についての整備、消耗品交換は含まない。 (特別架装・装備例:ダンプユニット、アンプ、スピーカー、キャリア、サイレン、給水車タンク等)
	⑥ 一般整備・消耗部品交換 プラグ・電球・ヒューズ・ファンベルト・ワイパーゴム等 機能不良及び機能低下が発生した場合は直ちに整備交換を行う。 ただし、特別架装・装備についての整備、消耗品交換は含まない。 (特別架装・装備例:ダンプユニット、アンプ、スピーカー、キャリア、サイレン、給水車タンク等)
	⑦ エアコンの修理及びガス補充に関する費用及び作業
	⑧ バッテリー交換及びバッテリー補充液 受託者側の判断もしくは不具合の発生により大和郡山市の申出により交換
	⑨ エンジンオイル・オイルエレメント交換 <u>エンジンオイル及びオイルエレメントについては委託期間中1回以上の交換が含まれる。</u> (おおむねは自動車検査時もしくは定期点検時のうちどちらかに1度行う。 ただし、整備上必要と思われる場合はこの他に行わなければならない。)
	⑩ タイヤ交換2台(交換するタイヤ含む) タイヤ交換基準はタイヤ溝1.6mm以下もしくは1ヶ所以上のスリップサイン表示された際(委託期間内に表示が予測される場合を含む)に行う タイヤバランス調整も同時に行うこと。 上記以外の場合であっても、車両の安全走行が阻害されていると大和郡山市が認めた場合は、その指示により交換するもの。 (ただし、事故等が原因のものを除く。またパンク時においてはタイヤ交換、またはパンク修理にて対応すること。)なおタイヤパンク時の出張費等・スペアタイヤ交換についても含むものとする。

詳細書 (1) メンテナンス つづき	⑪ 代替車両の提供について 車両の引き上げを伴う①から⑨までの業務は大和郡山市の指定する連続する2日以内に行うものとし、それを超過する場合は、同種の代替車両を提供する。 ただし、事故等が原因のものについてはこの限りでない。 ・特殊塗装車両、ダンプ、給水車については同種の代替車両の提供を含まない。 ・代替車両提供時の燃料代金は大和郡山市下水道推進課の負担とする。
	⑫ 事故・故障時の緊急対応 故障・事故及び緊急のトラブルについては24時間、365日対応とする。
	⑬ 上記の業務に関する大和郡山市への連絡、車両引取り、納車業務及びその費用
	⑭ ①から③の点検整備の際の車体及び室内洗車(塗装面保護のための油脂類塗付)
	⑮ 上記の①から⑭の業務に関するもの及び安全運行に関する技術料
	⑯ 特別指示事項(別紙参照)にかかる費用
	車両総合管理業務 重量税支払 自賠責保険料支払 車両引取・配送 代車(点検時等) 車検整備 安全点検 定期点検・指定点検 エンジンオイル 油脂類交換 タイヤ交換 バッテリー交換 運行上必要な 消耗品供給 エアコン修理 故障修理 任意保険・事故修理は含みません。
(2) 公租公課等	① 自賠責保険の負担及び支払 上記(1)－①の自動車検査における自動車損害賠償責任保険料の費用負担及び支払い業務を含みます。 (任意保険の加入については、大和郡山市において別途加入しますので参入の必要はありません。)
	② 自動車重量税の負担及び支払 上記(1)－①の自動車検査における自動車重量税の費用負担及び支払い業務を含みます。
	③ 自動車検査時における自動車登録印紙の負担及び支払 上記(1)－①の自動車検査における自動車検査登録印紙の費用負担及び支払い業務を含みます。
(3) 委託料の減額等	① 受託者の債務不履行の際は契約解除とし、以後の委託料を支払わず、受託者に対して損害賠償請求を行います。
	② 対象車両の盗難、滅失により受託者の業務履行が不可能になった場合は、対象車両にかかる委託料のうち、業務不可能となった月の翌月から委託完了日までの間の委託料を月割して算出のうえ減額します。
(4) その他事項	① 車両ごとの月額委託料の提示 委託料の減額等の際に必要となりますので、落札日より3日以内に対象車両ごとの月額委託料を提示しなければなりません。
	② 委託料の支払い 委託料の支払いは12回に分割のうえ毎月末に請求するものとし、請求日より30日以内に支払うものとします。

1	対象車両データ										1
自動車登録番号又は車両番号				登録年月日/交付年月日		初度登録年月		自動車の種別		用途	
奈良 480 す 840				平成30年6月29日		H30.6		軽自動車		貨物	
自家用・事業用の別		車体の形状		車名				定員	〔定員〕		
自家用		バン		スズキ				2	4		
最大積載量	〔最大積載量〕	車両重量	車両総重量	〔車両総重量〕	車台番号			長さ		幅	
350	250	860	1,320	1,330	DA17V-327528			339		147	
高さ	前軸重	前後軸重	後前軸重	後軸重	型式			原動機の型式			
189	440	-	-	420	HBD-DA17V			R06A			
総排気量又は定格出力 ^{リットル}		燃料の種類		型式指定番号		類別区分番号					
0.65		ガソリン		18014		0047					
所有者の氏名名称				所有者の住所							
使用者に同じ				使用者住所に同じ							
使用者の氏名名称				使用者の住所							
大和郡山市				奈良県大和郡山市北郡山町248-4							
使用の本拠の位置			有効期間の満了する日	新規/継続	走行距離計表示値(km)		旧走行距離計表示値(km)				
使用者住所に同じ			令和8年6月28日	継続	20,200		15,500				
Nox.PM対策											
2月末走行距離(前年/今年)	委託期間中の車検実施	仕様点検(法定点検)		車検及び点検月	1回目	2回目	車検期間	保有課			
17,383	21,699	0	2		6	12	2年	下水道推進課			

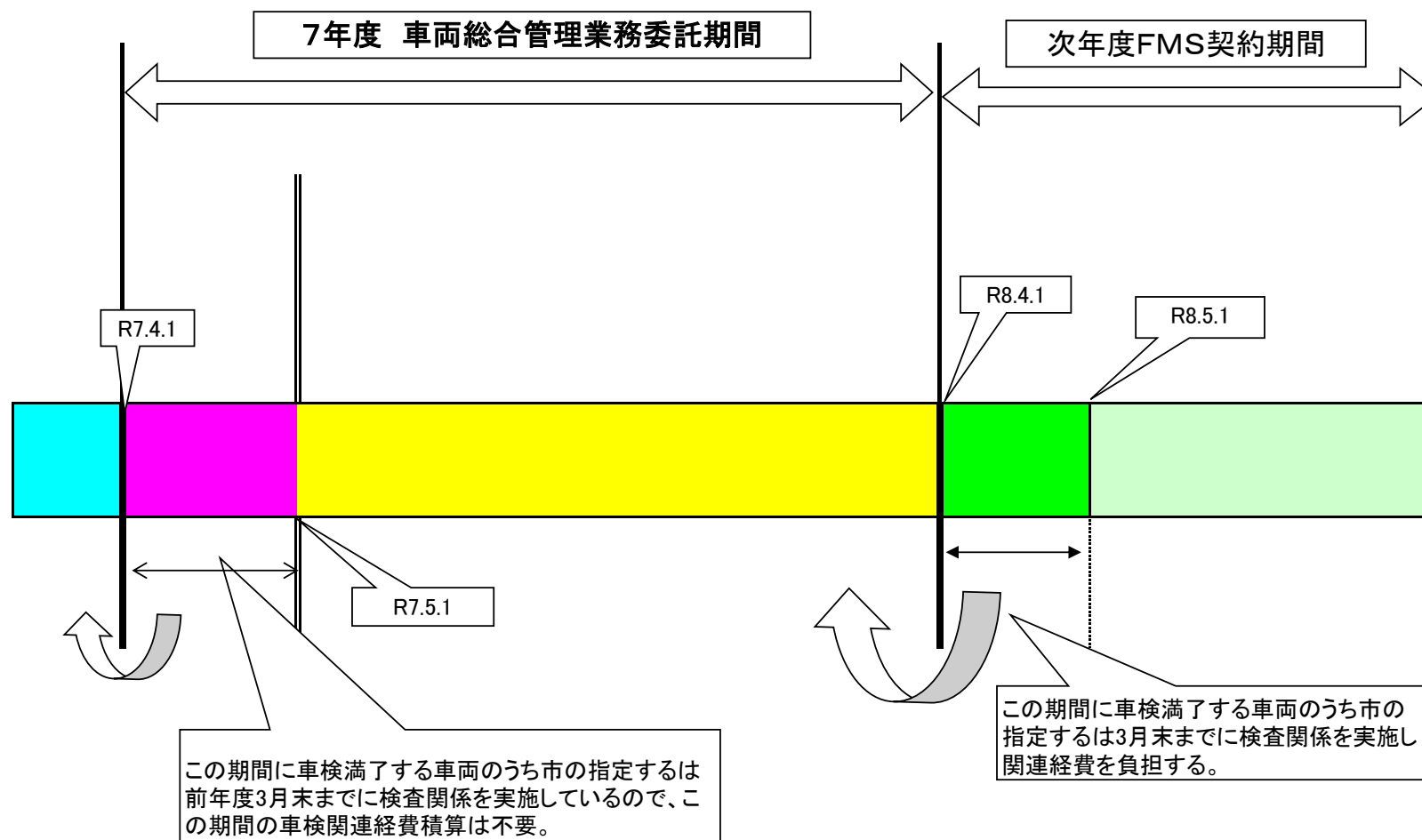
2	対象車両データ										1
自動車登録番号又は車両番号				登録年月日/交付年月日		初度登録年月		自動車の種別		用途	
奈良 480 こ 8666				平成28年7月8日		H28.7		軽自動車		貨物	
自家用・事業用の別		車体の形状		車名				定員	〔定員〕		
自家用		バン		ダイハツ				2	4		
最大積載量	〔最大積載量〕	車両重量	車両総重量	〔車両総重量〕	車台番号			長さ		幅	
350	250	910	1,370	1,380	S321V-0295386			339		147	
高さ	前軸重	前後軸重	後前軸重	後軸重	型式			原動機の型式			
187	460	-	-	450	EBD-S321V			KF			
総排気量又は定格出力 ^{リットル}		燃料の種類		型式指定番号		類別区分番号					
0.65		ガソリン		15983		0265					
所有者の氏名名称				所有者の住所							
使用者に同じ				使用者住所に同じ							
使用者の氏名名称				使用者の住所							
大和郡山市上下水道部				奈良県大和郡山市植槻町6-10							
使用の本拠の位置			有効期間の満了する日	新規/継続	走行距離計表示値(km)		旧走行距離計表示値(km)				
使用者住所に同じ			令和8年7月7日	継続	26,100		24,400				
Nox.PM対策											
2月末走行距離(前年/今年)	委託期間中の車検実施	仕様点検(法定点検)		車検及び点検月	1回目	2回目	車検期間	保有課			
25,080	26,936	0	2		7	1	2年	下水道推進課			

3	対象車両データ										1
自動車登録番号又は車両番号				登録年月日/交付年月日		初度登録年月		自動車の種別		用途	
奈良 480 す 8076				令和1年9月17日		43709		軽自動車		貨物	
自家用・事業用の別		車体の形状		車名				定員	〔定員〕		
自家用		バン		スズキ				2	4		
最大積載量	〔最大積載量〕	車両重量	車両総重量	〔車両総重量〕	車台番号			長さ		幅	
350	250	870	1,330	1,340	DA17V-372202			339		147	
高さ	前軸重	前後軸重	後前軸重	後軸重	型式			原動機の型式			
189	450	-	-	420	HBD-DA17V			R06A			
総排気量又は定格出力 ^{リットル}		燃料の種類		型式指定番号		類別区分番号					
0.65		ガソリン		18014		0040					
所有者の氏名名称				所有者の住所							
使用者に同じ				使用者住所に同じ							
使用者の氏名名称				使用者の住所							
大和郡山市上下水道部				奈良県大和郡山市植槻町6-10							
使用の本拠の位置			有効期間の満了する日	新規/継続	走行距離計表示値(km)		旧走行距離計表示値(km)				
使用者住所に同じ			令和7年9月16日	継続	6,800		4,600				
Nox.PM対策											
2月末走行距離(前年/今年)	委託期間中の車検実施	仕様点検(法定点検)		車検及び点検月	1回目	2回目	車検期間	保有課			
6,524	8,760	1	1		9	3	2年	下水道推進課			

4						対象車両データ				1		
自動車登録番号又は車両番号				登録年月日/交付年月日		初度登録年月		自動車の種別		用途		
奈良 400		つ 1184		令和2年11月30日		44136		小型		貨物		
自家用・事業用の別		車体の形状		車名				定員	〔定員〕			
自家用		バン		ニッサン				2	5			
最大積載量	〔最大積載量〕	車両重量	車両総重量	〔車両総重量〕	車台番号			長さ		幅		
600	400	1,270	1,980	1,945	VM20-160816			440		169		
高さ	前軸重	前後軸重	後前軸重	後軸重	型式			原動機の型式				
185	750	-	-	520	DBF-VM20			HR16				
総排気量又は定格出力 ^{リットル}		燃料の種類		型式指定番号		類別区分番号						
1.59		ガソリン		16280		0237						
所有者の氏名名称			所有者の住所									
使用者に同じ			使用者住所に同じ									
使用者の氏名名称			使用者の住所									
大和郡山市上下水道部			奈良県大和郡山市植槻町6-10									
使用の本拠の位置			有効期間の満了する日		新規/継続	走行距離計表示値(km)		旧走行距離計表示値(km)				
使用者住所に同じ			令和7年11月29日		継続	4,200		3,000				
Nox.PM対策			使用車種規制(Nox・PM)適合。この自動車の使用の本拠地はNox・PM対策地域外です。									
2月末走行距離(前年/今年)		委託期間中の車検実施		仕様点検(法定点検)		車検及び点検月		1回目	2回目	車検期間	保有課	
2328	4,694	1		1				11	5	2年	下水道推進課	

5						対象車両データ				1	
自動車登録番号又は車両番号				登録年月日/交付年月日		初度登録年月		自動車の種別		用途	
奈良 480		さ 4724		平成29年6月26日		H29.6		軽自動車		貨物	
自家用・事業用の別		車体の形状		車名				定員	〔定員〕		
自家用		バン		スズキ				2	4		
最大積載量	〔最大積載量〕	車両重量	車両総重量	〔車両総重量〕	車台番号			長さ		幅	
350	250	860	1,320	1,330	DA17V-259230			339		147	
高さ	前軸重	前後軸重	後前軸重	後軸重	型式			原動機の型式			
189	440	-	-	420	HBD-DA17V			R06A			
総排気量又は定格出力 ^{リットル}		燃料の種類		型式指定番号		類別区分番号					
0.65		ガソリン		18014		0047					
所有者の氏名名称			所有者の住所								
使用者に同じ			使用者住所に同じ								
使用者の氏名名称			使用者の住所								
大和郡山市上下水道部			奈良県大和郡山市植槻町6-10								
使用の本拠の位置			有効期間の満了する日		新規/継続	走行距離計表示値(km)		旧走行距離計表示値(km)			
使用者住所に同じ			令和7年6月25日		継続	28,400		18,200			
Nox.PM対策											
2月末走行距離(前年/今年)		委託期間中の車検実施		仕様点検(法定点検)		車検及び点検月		1回目	2回目	車検期間	保有課
27,145	36,586	1		1				6	12	2年	下水道推進課

6					対象車両データ				1		
自動車登録番号又は車両番号				登録年月日/交付年月日		初度登録年月		自動車の種別		用途	
奈良 480		そ 1337		令和4年3月1日		R4.3		軽自動車		貨物	
自家用・事業用の別		車体の形状		車名				定員	〔定員〕		
自家用		バン		スズキ				2	4		
最大積載量	〔最大積載量〕	車両重量	車両総重量	〔車両総重量〕	車台番号			長さ		幅	
350	250	890	1,350	1,360	5BD-DA17V			339		147	
高さ	前軸重	前後軸重	後前軸重	後軸重	型式			原動機の型式			
189	460	-	-	430	5BD-DA17V			R06A			
総排気量又は定格出力 ^{リットル}		燃料の種類		型式指定番号		類別区分番号					
0.65		ガソリン		20171		0005					
所有者の氏名名称			所有者の住所								
使用者に同じ			使用者住所に同じ								
使用者の氏名名称			使用者の住所								
大和郡山市上下水道部			奈良県大和郡山市植槻町6-10								
使用の本拠の位置			有効期間の満了する日		新規/継続	走行距離計表示値(km)		旧走行距離計表示値(km)			
使用者住所に同じ			令和8年2月28日		継続	3,800		0			
Nox.PM対策											
2月末走行距離(前年/今年)	委託期間中の車検実施	仕様点検(法定点検)		車検及び点検月	1回目	2回目	車検期間	保有課			
2058	5,856	1		1	8	2	2年	下水道推進課			



入札書

1 件 名 令和7年度車両総合管理業務（下水道）

2 委託場所 大和郡山市植槻町地内他

3 入札金額

								円/月
--	--	--	--	--	--	--	--	-----

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

印
